

工事成績評価を実施しています

国立市では、公共工事の品質の確保を図るため、平成22年度から工事成績評価制度を導入しています。

対象工事	建築工事	} 請負金額が 1,000万円以上
	土木工事	
	設備工事	} 請負金額が 500万円以上
	その他の建設工事	

方 法 工事を担当した市の監督員（担当監督員）、その係長（主任監督員）及び課長（総括監督員）並びに検査員の4名にて以下の項目について工事の評価を行います。

①施工体制 ②施工状況 ③出来形及び出来ばえ ④高度技術
⑤創意工夫 ⑥社会性等 ⑦法令遵守等
(※国土交通省簡便型の評価項目を一部変更して使用します。)

評価結果 工事成績評価は、竣工検査終了日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）に行い、結果については、総務課契約係より書面にて通知します。

評価点は、100点満点で下表の通りA～Eのランク付けを行います。なお、著しく評価点が低い場合には是正計画書の提出が必要となります。

評価区分	総評定点	
A	85点以上	
B	75点以上	85点未満
C	65点以上	75点未満
D	60点以上	65点未満
E	60点未満	

・ 総評定点計算式

$$\text{総評定点} = \text{担当監督員の点数} \times 0.4 + \text{主任監督員の点数} \times 0.2 + \text{検査員の点数} \times 0.4 - \text{総括監督員の点数 (法令遵守)}$$

質 疑

成績評定の内容に疑義がある場合は、評定点の通知日の翌日から起算して**10日以内**（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）に総務課長に対し、質問書（指定様式）を提出することができます。

質問書の提出を受けた場合、工事担当課及び検査員と協議の上、書面にて回答いたします。

評定の利用

成績評定は、指名等を含めた契約事務について利用することがあります。また、Aランクの評定となった場合には、評定結果を市ホームページにて公表いたします。

なお、Eランクの評定となった場合には、指名停止措置の対象となります。

停止期間	評定点
6月	40点未満
3月	40点以上 50点未満
1月	50点以上 60点未満